



# 今から知っておきたい 新しい相続のルール

人が生きている以上、避けては通れないのが相続のことです。

「なんだか難しそう…」「考えたくないな…」と思っても、必ずその日はやってきます。

そんな相続のことについて、みなさんにも影響がある新しいルールが令和6年4月1日からスタートします。札幌青年司法書士会所属の司法書士が易しく解説しますので、この機会に一緒に考えてみませんか。

日時 **2023年1月28日(土) 13:00-14:30** (開場12:30)

会場 **札幌市民交流プラザ1階 SCARTSコート** (札幌市図書・情報館に隣接) 札幌市中央区北1条西1丁目

定員 **50名** (事前申込制／当日空きがあれば参加可) 受講料 **無料**

イベント予約システム (<https://www.library.city.sapporo.jp/event> ※利用には貸出券が必要)、もしくは電話 (011-208-1113) でお申込みください。感染症拡大防止のため、連絡先をご登録いただけます。



↑ イベント予約システムはこちら

講師 **札幌青年司法書士会 司法書士**  
**里村 日美貴 (さとむら ひびき) 氏** **小松 洋輔 (こまつ ようすけ) 氏**

セミナー後、司法書士による個別相談会を開催します

各回30分 ①14:40~15:10 ②15:10~15:40

定員:各回4グループまで(先着)

参加をご希望される方はセミナーのお申し込みの際、

コメント欄に個別相談会参加の旨と希望時間(①または②)をご記入ください。

札幌市図書・情報館でも定期的に出張相談窓口を開催しています。日程等はホームページをご確認ください。

感染対策を実施します

参加者の方はマスク着用にご協力をお願いいたします。



札幌市図書・情報館

連絡先/札幌市教育委員会中央図書館利用サービス課図書・情報館  
〒060-0001 札幌市中央区北1条西1丁目 札幌市民交流プラザ2階  
TEL.011-208-1113 FAX.011-208-1110  
HP: <https://www.sapporo-community-plaza.jp/library.html>



主催/札幌市図書・情報館、札幌青年司法書士会、公益財団法人札幌市芸術文化財団